

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案の概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い、関係法律の規定の整備を行うため、所要の措置を講ずるもの。

番号法の施行に伴う関係法律の整備等のため36本の関係法律を束ねてその一部を改正する法律案

○個人番号関係(利用範囲関係以外)

- 地方自治法の一部改正
- 国民年金法の一部改正
- 住民基本台帳法の一部改正
- 住民基本台帳法の一部を改正する法律の一部改正
- 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正
- 総務省設置法の一部改正

○個人番号カード関係

- 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の一部改正
- 地方公共団体情報システム機構法の一部改正

○利用範囲関係

- 地方税法の一部改正
- 租税特別措置法の一部改正
- 国税通則法の一部改正
- 所得税法の一部改正
- 内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律の一部改正

○特定個人情報保護委員会関係

- 特別職の職員の給与に関する法律の一部改正
- 行政機関が行う政策の評価に関する法律の一部改正
- 内閣府設置法の一部改正

○法人番号関係

- 商業登記法の一部改正
- 投資信託及び投資法人に関する法律の一部改正
- 信託法の一部改正
- 信用金庫法の一部改正
- 酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部改正
- 労働金庫法の一部改正
- 資産の流動化に関する法律の一部改正
- 保険業法の一部改正
- 財務省設置法の一部改正

○罰則関係

- 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部改正

○その他ハネ改正

- 不正アクセス行為の禁止等に関する法律の一部を改正する法律の一部改正
- 児童手当法の一部を改正する法律の一部改正
- 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の一部改正
- 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部改正
- 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の一部改正
- 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部改正
- 国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の一部改正
- 地方公務員等共済組合法及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部改正
- 私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律の一部改正
- 年金生活者支援給付金の支給に関する法律の一部改正

○附則(施行期日)